

令和6年度 教育文化部の運営方針

教育文化部長

岡 本 啓 司

教育文化部の組織体制	
学校教育課	教育総務課
社会教育課	図書館

基 本 方 針	
○	学校教育では「確かな学力と多様な学び、健やかな心身の育成」を方針とし、心の教育を基盤に据え、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成に努めます。そのために、学校と地域が一体となって子供たちを育てる仕組みとしてコミュニティ・スクールを導入し、地域とともに特色ある学校づくりに向けた教育活動を進めます。 学校施設・設備の適正な管理及び長寿命化、I C T機器の整備等良好な教育施設環境の維持に努めます。 また、安全でおいしい給食の提供に努めます。
	社会教育では「市民一人ひとりが心豊かで、充実した人生を送ることができる社会教育の推進」を方針とし、市民の生涯学習活動の推進や文化会館アエル・中央公民館を活用した鑑賞機会の提供、市民の文化・芸術活動への支援、文化財の保存・周知・活用に取り組みます。 青少年の健全育成活動など地域で子どもを守り育てる活動の推進や家庭の教育力向上を図る事業を推進し、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出、スポーツ活動の場と環境の充実、スポーツ団体やスポーツ活動への支援を行い、「生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまち」を目指します。
	図書館では、電子図書館の導入等、利用者ニーズに適応した、多様なサービスを提供します。 市民の生涯学習の拠点として、問題の解決に必要な情報の収集や提供に努め、教養と知識を高め余暇を充実させる読書環境を整備します。 子どもたちが、読書に関心を持つよう、本の魅力や楽しさを知る機会を創出します。

重点的に取り組む施策・事業

1 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進 (学校教育課)		4 質の高い教育を みんなに	8 働きがいも 経済成長も	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	
現状・課題	令和2年度から小中一貫教育「学びの庭」構想として、市内3つの学舎において小中学校のたての接続と学校と地域社会のよこの連携を重視した教育を行っています。 市立小中学校にコミュニティ・スクールを導入することで、より多くの地域住民が主体的に参画し、学校と地域がパートナーシップのもと一体となって特色ある学校づくりを進めていく必要があります。	達成目標	令和7年2月末までに学舎ごとに経営構想などの承認、評価を行うための学校運営協議会を3回開催します。			
	各学舎において、学校運営協議会を設置し、学舎の経営構想、教育計画、組織等を承認することや、それをもとに教育活動を参観することで進捗状況の把握をします。 また、学舎や学舎内学校の取組について、評価アンケート等をもとに成果と課題等の協議を行うための学校運営協議会を開催します。					

2 G I G Aスクール構想の推進 (学校教育課)		4 質の高い教育を みんなに	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	12 つくる責任 つかう責任		
現状・課題	1人1台端末を活用した「G I G Aスクール構想」を推進することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適な学びに繋がる取り組みを行っています。しかし、平成27年度から導入した通信環境は、老朽化などによりG I G Aスクール構想に対応するためのネットワーク機器更新等が求められています。	達成目標				
	また、G I G Aスクール構想前に導入されたタブレット端末は利用開始から8年を経過しているため、更新する必要があります。					
取組内容	六郷小学校、内田小学校、横地小学校、加茂小学校、堀之内小学校、河城小学校の6校において、アクセスポイントの増設や校内ネットワーク機器の更新等を実施し、良好な校内通信環境を構築します。 また、老朽化した1人1台端末を更新し、G I G Aスクール構想の推進に寄与します。					

令和6年9月末までにICTを活用した授業改善に必要な市内小学校6校のネットワークを改修します。
(令和5年度中学校3校、小学校3校)

3 学校施設の維持管理及び整備 (教育総務課)		4 質の高い教育を みんなに	12 つくる責任 つかう責任			
現状・課題	学校は建築から50年以上経過した施設が多く、老朽化による施設・設備の補修が増えています。今後は、施設の長寿命化を実施し、良好な教育環境の確保が求められています。	達成目標				
	また、学校ごとの整備は、児童・生徒数に応じ、屋内運動場における照明取替工事（LED化）やトイレ洋式化、特別教室への空調の検討など、計画的かつ効率的に整備を進めていく必要があります。					
取組内容	横地小学校、岳洋中学校、菊川西中学校の屋内運動場において、LED照明への取替工事やトイレ洋式化工事を実施し、良好な教育環境の確保に努めます。					

令和6年9月末までに横地小学校、岳洋中学校、菊川西中学校の屋内運動場におけるLED照明取替工事、トイレ洋式化工事を完成します。

4 安全でおいしい給食の提供 (教育総務課)		3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	12 つくる責任 つかう責任	15 陸の豊かさも 守ろう	
現状・課題	学校給食では、新鮮で旬な地場産品を使用し、安全でおいしい給食を衛生的に継続して提供することが必要であります。	達成目標				
	また、地産地消推進会議を開催し地元の農作物の作付け状況や入荷状況を把握した献立を計画し、調理業務の委託先と連携し給食提供することが必要であります。					
取組内容	地産地消会議を開催し県内産農作物の作付け状況及び入荷状況を把握した上で、地場産の食材を豊富に活用した献立（ふるさと給食週間、地産地消の日）で学校給食を提供することで地場産品使用率を向上し、安全でおいしい給食の提供に努めます。					

令和7年1月末までに地場産品を豊富に活用した献立で、ふるさと給食週間を3回実施します。

5	学習・体験活動の推進 (社会教育課)	4 質の高い教育を みんなに 	12 つくる責任 つかう責任 			
現状・課題	「豊かな学びで歩み続ける人づくり」を推進するため、各種講座の実施や情報提供に努めています。今後も、社会やライフスタイルの変化を踏まえた上で、市民が心豊かで充実した人生を送ることができるよう、多種多様な学習・体験の機会を提供する必要があります。 また、活動の拠点となる中央公民館や、文化会館アエルについても、施設の適正な管理運営と計画的な改修・整備を進める必要があります。					
取組内容	中央公民館や文化会館アエルを活動拠点として、各種講座の企画や情報提供を行います。 また、老朽化による建物や設備の劣化が見られることから、施設の適正な管理と計画的な改修・整備に努めます。					
		達成目標	令和7年2月末までにアエル大ホール舞台及び吊物機構更新工事（令和6年度分）を完成します。			

6 文化財の保存・周知・活用 (社会教育課)		4 質の高い教育を みんなに 			
現状・課題	文化財の保存・継承に取り組むとともに、多くの市民が郷土の歴史への理解を深められるよう文化財の周知・活用に努めています。 今後も市民の文化財や歴史に対する意識が高められるよう、情報発信事業の充実や顕彰活動、歴史を学ぶ機会の創出に取り組む必要があります。	達成目標	令和6年11月末までに菊川市歴史検定を行います。		
取組内容	指定文化財の保存管理に取り組むとともに、文化財の情報発信に努めます。 また、歴史・文化遺産を活用した各種事業を計画し、市民の文化財への意識の向上や普及・顕彰の推進を図ります。				

7	生涯スポーツの推進と施設の整備・管理 (社会教育課)	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	12 つくる責任 つかう責任 
現状・課題	「生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまち」を理念とし、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携した、各種スポーツ教室や大会の開催、スポーツ環境の整備等に取り組み、様々なかたちでスポーツを取り入れ、より多くのスポーツに親しむ機会の充実を図ります。 また、スポーツ施設の安全・安心な利用のため、施設の管理と計画的な改修・整備を進める必要があります。				
取組内容	スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、誰もが気軽に参加出来るスポーツ教室や大会を開催し、幅広い市民がスポーツに参加することが出来る機会を提供します。 また、老朽化による設備修繕や体育施設照明のLED化を進めるとともに、菊川市体育館、体育施設を付帯する都市公園等の次期指定管理者を決定します。				
達成目標	令和6年12月末までに菊川市体育館、体育施設を付帯する都市公園等の次期指定管理者を決定します。				

8 図書館デジタルサービスの向上 (図書館)		4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう			
現状・課題	いつでもどこでも安全に読書ができるよう図書館へのアクセス手段を拡大し、身近な情報端末を介して読書ができる環境を整備し、利用者の利便性を高めるため、電子書籍を貸出しするサービスが望まれています。 また、所蔵する地域資料をデジタル化し、公開する必要があります。	達成目標	令和7年2月から電子図書館システムの運用を開始します。			
	電子図書館を導入し、電子書籍を貸出しするサービスを開始します。 また、所蔵する地域資料及び市の情報をデジタル化し、電子図書館で公開することで、図書館におけるデジタルサービスの向上を図ります。					

9 図書館資料の充実 (図書館)		4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう			
現状・課題	多くの市民に図書館を身近な場所として利用してもらうため、資料の内容や点数を充実させ、魅力ある図書館づくりが必要となります。 また、収集した資料を公開し、貸出しにつなげることが求められます。	達成目標	市民へ新しい図書を提供するため、新規資料数の割合（新規資料数/開架書庫蔵書資料数）を5.5%以上とします。 （令和5年度実績：5.3%）			
	子育て世代、Y A（中高生）、シニア世代及び外国人など、利用者の年代や多様性に併せた資料収集を行い、利用者のニーズにあった行事を開催のうえ、収集した資料の提供と貸出しを実施します。					